

## 健康診断結果（個人情報）の取り扱いに関する覚書

\_\_\_\_\_（以下「甲」という。）と独立行政法人 国立病院機構  
宮崎東病院（以下「乙」という。）は、以下の通り覚書を締結する。

### 1. 健康診断結果及び健康診断結果事業所控えに関する同意について

一 甲は、全ての受診者の健康診断結果及び健康診断結果事業所控えを、甲がその実施医療機関である乙から直接提供を受けることについて、全ての受診者から同意を得ている。

※法定項目（労働安全衛生法に準ずる）以外も一部含まれる。

（個人オプションも含む）

二 甲は乙に対し、上記一をもって健康診断結果及び健康診断結果事業所控えの提供を依頼する。

### 2. 健康診断結果の提供方法について

乙は健康診断終了後、健康診断結果を受診者もしくは甲及び健康診断結果事業所控えを甲に送付するものとする。

### 3. 契約期間について

本契約の有効期間は、\_\_\_\_\_年 月 日より \_\_\_\_\_年 3月 31日迄とする。

但し、本契約の有効期間満了日の1ヶ月前迄に、甲乙いずれからも契約解除の申し出がない場合は、同一の契約事項をもって次の1年間の契約が自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

年 月 日

【甲】 住 所

事業所名

印

【乙】 住 所

医療機関名

印